

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく  
三面川周辺地域の減災に係る取組方針  
(案)

令和 3 年 6 月

三面川周辺地域における減災対策協議会

## 目 次

1	はじめに	1
2	本協議会の構成員	2
3	三面川周辺地域の概要	3
4	現状の取組状況	4
5	減災のための目標	8
6	概ね5年で実施する取組	9
7	フォローアップ	12

## 1 はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川下流部で堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。この答申を踏まえ、国土交通省では「水防災意識社会 再構築ビジョン」をとりまとめ、一級水系において県管理河川も含めて、国・県・沿川市町村等からなる減災対策協議会を設立して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進してきた。

こうした中、平成 28 年 8 月の台風 10 号により、岩手県小本川が氾濫し、小本川沿川の高齢者福祉施設において 9 名の入所者が犠牲になるという痛ましい被害が発生した。

これらを踏まえ、県管理河川においても「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組が求められる中、新潟県では三面川周辺地域において、村上市、村上市消防本部、新潟地方气象台、北陸地方整備局羽越河川国道事務所、新潟県関係部局で構成される「三面川周辺地域における減災対策協議会」（以下、「本協議会」という。）を平成 28 年 10 月 5 日に設立した。

本協議会では、三面川周辺地域の課題に対し、『水位上昇が早い流下型の山間部と、広範囲に被害が拡散する平野部の氾濫特性を踏まえ三面川周辺地域の大規模氾濫に対し「迅速かつ確実な避難ができる地域防災力の向上」を目指す』ことを目標と定め、令和 2 年度までに各構成員が連携して取り組み、水防災意識社会の再構築を行うこととして、三面川周辺地域の減災に関わる地域の取組方針（以下「地域の取組方針」という。）をとりまとめ、取組を進めてきた。

今回策定する地域の取組方針は、前取組方針の実施状況を踏まえ、新たに令和 3 年度から令和 7 年度の 5 ヶ年において各構成員が連携して実施するものである。

今後、本協議会の各構成員は、地域の取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととする。

## 2 本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおり

参 加 機 関	構 成 員
村上市	市 長
村上市消防本部	消 防 長
新潟県発電管理センター	所 長
新潟地方気象台	台 長
新潟県村上地域振興局	農 林 振 興 部 長
新潟県村上地域振興局 (オブザーバー)	地 域 整 備 部 長
三面川沿岸土地改良区	理 事 長
<u>荒川沿岸土地改良区</u>	<u>理 事 長</u>

本協議会のアドバイザーは以下のとおり

参 加 機 関
(アドバイザー)
国土交通省北陸地方整備局河川部
国土交通省北陸地方整備局羽越河川国道事務所

### 3 三面川周辺地域の概要

本協議会では、村上地域の二級河川を対象に減災対策を行います。

村上地域は、県の最北端に位置し、村上市（平成 20 年 4 月に旧村上市、荒川町、山北町、朝日村、神林村が合併）と岩船郡（関川村、粟島浦村）の 1 市 2 村からなり、北部及び東部は、山形県に接し、県境は磐梯朝日国立公園となっており、南部は胎内市、西部は日本海に面しています。

総面積は、約 1,480 km<sup>2</sup>と広大で、県全体の約 12%を占めています。鮭と深く関わり自然豊かで歴史のある三面川と清流荒川の 2 大河川が流れ日本海に注いでいます。また、海岸線も約 82 kmと県全体の約 13%を占めています。

当地域の中でも特に二級河川三面川は、磐梯朝日国立公園の朝日連峰以東岳（1,771m）に源を発し、山岳地帯を流下しながら、奥三面貯水池（奥三面ダム）に達して、その直下流で猿田川を合流して三面貯水池（三面ダム）に流入します。その後、長津川を合流しながら丘陵地を流下し、下流平野部で高根川、山田川、門前川を合流して村上市街地北縁を西流し、村上市瀬波地先で日本海に注ぐ、幹川流路延長約 50km、流域面積 677 km<sup>2</sup>の大きな河川です。

なお、三面川周辺地域における二級河川は、三面水系、大川水系、勝木川水系、石川水系などの 14 水系、52 河川、管理延長約 285km です。

【三面川周辺地域における二級水系】

No.	水系名	管理延長 (km)	No.	水系名	管理延長 (km)	No.	水系名	管理延長 (km)
1	中ノ沢水系	0.7	6	葡萄川水系	14.4	11	早川水系	0.5
2	大川水系	45.2	7	脇川水系	1.2	12	大川水系	1.0
3	間の内川水系	1.0	8	板貝川水系	1.4	13	三面川水系	179.7
4	碁石川水系	1.2	9	笹川水系	0.6	14	石川水系	18.1
5	勝木川水系	19.0	10	桑川水系	1.7			

#### 4 現状の取組状況

三面川周辺地域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては以下のとおりである。

##### ① 現状の水害リスク情報や取組状況の共有

項目	現状○と課題●	
主な河川管理施設等の現状の整備状況及び今後の整備内容	○三面川水系や石川水系等では、水害への対応や河川利用のための河川事業が実施され、浸水被害規模は小さくなってきています。しかしながら、三面川流域では昭和 42 年 8 月の羽越水害規模の洪水が安全に流下できない箇所もいまだ多く残っており、三面川流域や石川流域の治水安全度は十分とはいえない状況にあります。	
	○三面川・高根川・山田川・小谷川では戦後最大規模の洪水と同規模の洪水、石川・百川・笛吹川では平成 7 年 7 月や平成 9 年 6 月の水害を踏まえ、概ね 10 年に 1 回程度発生する規模の洪水を流下させることを目的に河川改修を推進しています。	
	○当地域の中でも最も大きな流域面積 (677 km <sup>2</sup> ) をもつ三面川流域には、三面ダム (S28)、奥三面ダム (H14) があり、洪水調節を行い、下流域の洪水被害を軽減する役割を担っています。	
	○三面ダム上流の企業局猿田ダムでは放流量データ等をリアルタイムで河川管理者に提供し連携を図っています。	
	○当地域では大雨の際に一時的に田んぼに水を貯め洪水被害の軽減を図る「田んぼダム」の取組を行っています。	
	●計画規模に対して流下能力が不足している河道があり、洪水により氾濫する恐れがあります。	A
	●漏水や侵食、河床低下など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在しています。	B
	●洪水のリスクが高いにも関わらず、住民避難等の時間確保に懸念があります。	C
●ダムの役割や洪水調節の仕組みなどが住民に十分理解されていないことが懸念されます。	D	
浸水実績と洪水時に想定される浸水想定区域	○当地域で甚大な被害をもたらした昭和 42 年羽越水害や H17.8 豪雨など主要な洪水の浸水実績図を公表しています。	
	○計画規模及び想定最大規模降雨の外力による浸水想定区域図を作成・公表するなど村上市が作成するハザードマップの作成支援を行っています。	

項 目	現状○と課題●	
	●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念されます。	E
	●計画規模を超える大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合に住民避難が適切に行えないことが懸念されます。	F
洪水時の河川に関する情報提供等の内容とタイミング	<p>○3水系5河川で8水位局を整備しています。そのうち1水系4水位局で<b>避難指示</b>の発令判断の目安となる氾濫危険情報や水防警報の発表を行っています。</p> <p>○ダムからの放流をお知らせするサイレン警報局を治水機能を持つ三面ダムと奥三面ダムでは8箇所、発電機能を持つ猿田ダムでは2箇所整備しており、放流量等の情報は関係機関に情報提供しています。</p> <p>●洪水時の防災情報の持つ意味や防災情報を受けた時の対応について、行政や住民が十分理解しておく必要があります。</p>	
		G

※○：現状、●：課題

## ② 市町村が行う円滑かつ迅速な避難のための取組

項 目	現状○と課題●	
住民等への情報伝達の体制や方法	<p>○河川管理者（新潟県）と水防管理団体（村上市）では、水防警報や水位情報の通知（水位周知）等の伝達系統や方法を「水防計画」に明記しています。</p> <p>○村上市では、具体的な<b>避難指示</b>の発令基準や方法、対象地域を「地域防災計画」に明記しています。</p> <p>○新潟県と村上市では災害時のホットラインを構築しています。</p> <p>○河川管理者からインターネットや地上デジタルデータ放送等を通じて雨量、河川水位、ダム等のリアルタイム情報を提供しています。</p> <p>○水位観測所における洪水時の水位状況を分かりやすい量水標で表示しています。</p> <p>○三面ダムと奥三面ダム、猿田ダムからの放流情報をサイレン警報局を通じて沿川住民<b>及び河川利用者等</b>に周知しています。</p> <p>○村上市では防災行政無線や防災・防犯情報一斉メール配信サービス「防災・防犯情報ねっと」等にて災害時の緊急情報等を知らせています。</p>	

項 目	現状○と課題●	
	○避難場所や避難経路、 <b>想定最大規模</b> の洪水による浸水区域と土砂災害危険区域を記載した災害ハザードマップを作成し、住民に配布すると共にホームページで周知しています。	
	○過去の浸水実績を「まるごとまちごとハザードマップ」として現地に表示しています。	
	●情報伝達された際の各行政機関が、どのような行動を取るべきか十分理解されていないことが懸念されるため、住民の生命を守ることを第一に、 <b>避難指示</b> の発令等に着目したタイムラインを整備する必要があります。	H
	●インターネット等により防災情報を提供しているが、情報の入手先が分からず、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念があります。	I
	●提供されている情報の持つ意味が十分理解されていない懸念があります。	J
	●大雨や暴風により防災行政無線が聞き取りにくい可能性があります。	K
	●メール配信による情報提供を行っているが、一部の利用にとどまっています。	L
住民等の防災意識向上に向けた取組	○防災に関する情報の入手方法や河川水位による危険度、避難や水防活動の際に注意すること等を分かりやすくまとめた冊子やチラシ、携帯用ポケットブック（一般用／水防団用）等を作成・配布しています。	
	○地下街や要配慮者施設等の事業者向けに自衛水防に役立つ情報をホームページで紹介しています。	
	○小中学生を対象とした「新潟県防災教育プログラム」を策定し、実際の教育現場で活用されています。	
	○教育現場等の防災教育に役立つ資料集として、過去の水害の写真等の情報をホームページで提供しています。	
	○毎年、自主防災組織や町内・集落を中心に訓練内容を計画し、地元消防団等と協力しながら、その地域に合った訓練を実施する「地域住民による防災訓練」を実施しています。	
	●住民に自助・共助の大切さが十分理解されていないことが懸念されるため、防災意識向上に向けた継続的な取組を行うことで、世代間の継承、災害に強い地域文化を形成する必要があります。	M

※○：現状、●：課題

③ 的確な水防活動等のための取組

項 目	現状○と課題●	
洪水に備えた準備	○毎年、出水期前に河川管理者と村上市、地元消防団を含めた関係機関等と共に重要水防箇所図をもとに重要水防箇所の合同巡視を行うと共に、新潟県と村上市で水防倉庫に備蓄している水防資機材の確認を行っています。	
	○新潟県では資機材不足発生時の広域的な応援体制を構築しています。	
	○国土交通省と新潟県、村上市、関川村、消防関係機関等と合同で水防訓練を実施しています。	
	○毎年、出水期前に樋門ゲート等の操作点検を行っています。	
	○新潟県や村上市では災害時におけるリエゾン派遣等の協力体制を国等の関係機関と構築しています。	
	●重要水防箇所や水防資機材等の状況を第一線で活動する水防団に十分理解してもらう必要があります。	N
	●水防団員の減少や高齢化などにより水防工法の技術伝承に懸念があります。	○

※○：現状、●：課題

## 5 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や水防活動等の対策を実施することで、各構成員が連携して令和3年度から令和7年度に達成すべき減災目標は以下のとおりとします。

### 【5年間で達成すべき目標】

水位上昇が早い三面川周辺地域の河川は、山間部を流下する河川特有の流下型の氾濫と平野部における拡散型の氾濫といった河川特性を持ち、迅速な対応が求められている中、昭和42年羽越水害等の過去の水害の教訓を踏まえ、三面川をはじめとする三面川周辺地域の二級河川の大規模水害に対し、『**迅速かつ確実な避難ができる地域防災力の向上**』を目標とする。

※ 大規模水害 ・ ・ ・ ・ ・ 想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害。

※ 迅速かつ確実な避難 ・ ・ ・ ・ ・ 急激な水位上昇など住民自らがリスクを察知し、状況に応じた確実な避難ができる状態。

※ 地域防災力の向上 ・ ・ ・ ・ ・ 個々の防災意識を高め地域全体の防災力向上のため「自助・共助・公助」の連携を図る。

上記目標の達成に向け、三面川周辺地域において、河川管理者が実施する河川改修等の洪水氾濫を未然に防ぐ対策に加え、以下の取組を実施する。

- ① 三面川周辺地域における特徴を踏まえた避難に関する取組
- ② 氾濫被害の軽減や避難時間確保のための水防や流域対策の取組
- ③ 地域防災力向上のための継続的な取組

## 6 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりとします。

### 1) ハード対策の主な取組

各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関は以下のとおりです。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組 機関
<b>■洪水氾濫を未然に防ぐ対策</b>			
・三面川、山田川、門前川、石川、百川等の河川改修	A・B	引き続き 順次実施	新潟県
・河道掘削及び伐木を実施して、洪水を安全に河川内に流す対策を実施	B	引き続き実施	新潟県
<b>■危機管理型ハード対策（天端保護）</b>			
・三面川周辺地域における二級河川の天端保護について検討	C	引き続き実施	新潟県
<b>■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備</b>			
・水防資機材の配備	N・O	引き続き実施	新潟県 村上市
・田んぼダムの活用	A・C	引き続き実施	新潟県

## 2) ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関は以下のとおりです。

### ① 円滑かつ迅速な避難行動のための取組

住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施します。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
<b>■情報伝達、避難計画等に関する取組</b>			
・リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報発信等の防災情報の充実	G・I・J K	引き続き実施	新潟県 村上市
・ <u>避難指示</u> の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の検証と改善	H	<u>引き続き実施</u>	新潟県 村上市
・想定最大規模も含めた洪水浸水想定区域図の <u>策定・公表を中小河川に拡大</u>	E・F	引き続き実施	新潟県
・立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	E・F	<u>引き続き実施</u>	村上市
・広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの周知・ <u>活用促進</u>	E・F	<u>引き続き実施</u>	村上市
・ <u>洪水警報の危険度分布の利活用促進</u>	G	<u>R3年度から実施</u>	気象台
・防災施設の機能に関する情報提供の充実	G	<u>引き続き実施</u>	新潟県
・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	G	<u>引き続き実施</u>	新潟県
・ <u>ホットラインの実施及び検証</u>	H	<u>引き続き実施</u>	新潟県 村上市
・円滑な避難活動や水防活動を支援するため水位計( <u>危機管理型水位計含む</u> )や量水標等による <u>監視の継続と効果の検証</u>	G・I・J	<u>引き続き実施</u>	新潟県
		※ハード対策から移動	
・簡易型河川監視カメラによる <u>監視の継続と効果の検証</u>	G	<u>引き続き実施</u>	新潟県
		※ハード対策から移動	
<b>■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組</b>			
・住民の防災意識を高め、地域防災力向上のための広報や資料の作成・配付等の啓発活動	D・E・G I・J・L M	引き続き実施	新潟県 村上市
・小中学校等における防災教育や出前講座等を活用した説明会の実施	D・E・G I・J・L M	引き続き実施	新潟県 村上市

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組 機関
<b>■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組</b>			
・ <u>新潟県マイ・タイムライン教室の活用等によるマイ・タイムラインの普及・啓発</u>	<u>D・E・G</u> <u>I・J・L</u> <u>M</u>	<u>R3年度から</u> <u>実施</u>	<u>新潟県</u>
・ 地域全体の防災力向上を図るため町内や自主防災組織等による訓練の実施	M	引き続き実施	村上市
・ 地域防災支援者としての防災士養成・研修の実施	M	引き続き実施	村上市
・ 土砂災害への防災体制、防災意識の啓発などに関する先進的な取組を共有	M	<u>引き続き実施</u>	<u>新潟県</u>

## ② 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間確保のための取組

水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が懸念されるため、水防活動に関する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施します。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組 機関
<b>■ 水防活動の効率化及び水防体制強化に関する取組</b>			
・ 水防団等への連絡体制の確認と関係機関が連携した実践的な訓練	G・H	引き続き実施	新潟県 村上市
・ 関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	N・O	引き続き実施	新潟県 村上市
・ 毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	N・O	引き続き実施	新潟県 村上市
・ 水防活動の担い手となる水防協力団体等の募集・認定を促進	O	引き続き実施	村上市
<b>■ 要配慮者利用施設の自衛水防の推進に関する取組</b>			
・ 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	G・I・J K・M	引き続き実施	新潟県 村上市

## 3) 取組の進め方

地域防災力向上のために、これらの取組を継続的に行うことで住民自らが災害や防災への興味・関心を高め、「自分の命は自分で守る」という主体的な姿勢を育み『災害から生き抜く力』を身に付け、さらには世代間の継承、災害に強い三面川周辺地域の文化を形成します。

## 7 フォローアップ

- 各機関の取組内容については、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要です。
- 原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直します。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行います。
- 今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直します。